

宇治市早期療育ネットワーク会議 <早期療育にかかわる取り組み状況と課題>

小児科分野

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

宇治市で5歳児健診が開始され、健診内容含めて宇治市担当者と対応を行った。

宇治久世医師会の乳幼児健診担当理事と情報を共有し、今後の5歳児健診の実施方法についても相談した。(今年度も継続)

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

上記にもあるが、5歳児健診が実施2年目になり、方法や医師の参加についての具体的な検討を進める必要がある。この点について、宇治市の担当者ならびに宇治久世医師会の担当理事とやり方などについて継続協議中である。

主眼としては、これから健診に出務する小児科医に、5歳児健診の実施後のフォローについての情報を共有すること、就学に向けて小学校での対応はどのようなものかなどを教育委員会も交えて伝えられるように検討中である。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

1) 構音障害についての対応、吃音（発達性流暢症）、チックのあるお子さんへの対応

→医療機関と連携は？保護者への説明はどうされていますか？

2) 療育機関が増えており、それぞれの特徴を知りたい。

3) 療育等を利用されるお子さんの睡眠について：睡眠リズムの乱れ、不眠等の状況があれば医療機関での相談をされていますか？

4) 療育手帳の取得について：誰がどのタイミングでお伝えされているのか？

→その後の特別児童扶養手当（の診断書）の話はどうされていますか？

4 その他

宇治市で発達障害を診断、通院できる医療機関について現状と課題

療育を受けていた子どもたちの成長（その後の経過）のフィードバックを知りたい。就学して進学、在籍による違いは出ているのか？

その後の就職等の状況も長期的なものが知りたい。←どこがそういう情報をまとめているのだろうか？福祉の担当？これからの宇治市の福祉の needs にも必要かなと。

ちなみに、医療的ケアのあるお子さんについては、今年の支援学校卒業生の受け入れ先については厳しい状況がある。

施設名：宇治福祉園				
1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて <令和7年度グループ編成>				
曜日	時間	在籍児年齢 (学年)	人数	備考
月・火	10:00～14:00	3・4歳児	15人	全ケース並行通園
水・木	10:00～12:00	2・3歳児	14人	並行通園12名・在宅2名
金・土	10:00～14:00 土曜は12:00まで	5歳児	15名	就学前ケース 全ケース並行通園
<保護者支援の取り組み> ・グループワーク⇒各グループ月2回 ・卒園保護者との交流会『ひなたぼっこ』定期開催⇒年10回開催及びお祭り1回 ・個別対応（面談・電話・メール） ・保護者専用待機室の設置⇒モニターで常時観察可能 ・コミュニティーカフェの定期オープン <保育所等訪問支援事業の実施状況> ・全ケース、年2回 <放課後等デイサービス事業の実施状況> ・卒園児対象（送迎が可能な地域）				
2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること ・生きる喜び、ひびく・まざる・わきだす⇒子ども自らの発想、行動、生成を大切にしている⇒非認知能力の育成。 ・障がいにはスポットを当てるのではなく全人格的理解を深める⇒子どもの強みをみつける。 ・多職種連携⇒保幼子小・各行政機関・医療、地域で見守り支援する。				
3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと ・ケース対応ネットワークマネジメント拠点の設置⇒家庭支援が必要であったりネグレクト虐待ケースなど地域全体で見守る為の他職種連携マネジメントの拠点 ・共働き家庭の療育の受け入れについて ☆送迎のニーズ増加に伴う事業所への負担 ☆送迎がないと療育が受けられないケースが出てきていることに対して今後どのような体制を構築していくか				

令和 7 年度の早期療育にかかわる取り組みについて

<令和 7 年度グループ編成>

曜 日	時 間	在籍児年齢（学年）	人数 ^{年度内変更有}	備 考
月	10:00～12:00	発達課題による	5 人前後	空クラス
月	13:00～15:00	発達課題による	5 人前後	星クラス
火	10:00～12:00	発達課題による	5 人前後	空クラス
火	13:00～15:00	発達課題による	5 人前後	星クラス
水	10:00～12:00	主に新入児	5 人前後	風クラス
水	13:00～15:00	主に新入児	5 人前後	虹クラス
木	10:00～12:00	主に新入児	5 人前後	風クラス
木	13:00～15:00	主に新入児	5 人前後	虹クラス
金	10:00～12:00	発達課題による	10 人前後	光クラス
土	10:00～12:00	発達課題による	10 人前後	光クラス
今年度グループ編成				
月	10:00～12:00	発達課題による	5 人前後	空クラス
月	13:00～15:00	発達課題による	5 人前後	星クラス
火	10:00～12:00	発達課題による	5 人前後	空クラス
火	13:00～15:00	発達課題による	5 人前後	星クラス
水	10:00～12:00	発達課題による	5 人前後	風クラス
水	13:00～15:00	主に新入児	5 人前後	虹クラス
木	10:00～12:00	発達課題による	5 人前後	風クラス
木	13:00～15:00	主に新入児	5 人前後	虹クラス
金	10:00～12:00	発達課題による	10 人前後	光クラス
土	10:00～12:00	発達課題による	10 人前後	光クラス

上記のグループ編成は、令和 7 年度と今年度の変更点を掲載しています。

- ・療育について思うこと 過去の療育の振り返り等を共有することは可能でしょうか。
- ・児童の事例を共有することは可能でしょうか。

施設名：ころぼっくる幼児期親子療育				
1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて <令和7年度グループ編成>				
曜日	時間	在籍児年齢 (学年)	人数	備考
月	9:30-12:30	3-5歳児	4→5	4歳児1名8月利用開始
火	9:30-12:30	3-5歳児	4→5	3歳児1名6月利用開始
水	9:30-12:30	1-4歳児	4→5	1歳児1名8月利用開始
	9:30-12:30	4-5歳児	5→6	5歳児1名1月利用開始
木	9:30-12:30	3-4歳児	4→3	4歳児1名10月利用終了
	9:30-12:30	4-5歳児	5	
金	9:30-12:30	3-5歳児	5→6	4歳児1名9月利用開始
	9:30-12:30	4-5歳児	5	
<保護者支援の取り組み> 各曜日に1名の親支援員がつき、月1回のグループガイダンスを行う。そのほか個別の面談を行う。グループごとに保護者を対象に利用児の療育場面のモニター観察を実施して利用児の子ども集団内での変化を親御さんに実感してもらいながら、親支援員が解説して、子ども理解を深める。年長5歳児の保護者を対象（14組中10組出席）に7月に市教育委員会の指導主事を招いて就学オリエンテーションを実施。 <保育所等訪問支援事業の実施状況> 就学前幼児（単独利用が1人、児童発達支援との併行利用が37人）を対象に保育所52回幼稚園64回計116回実施。地域の小学生（単独利用が3人、放課後等デイサービスと併行利用が9人）を対象に26回実施。 <放課後等デイサービス事業の実施状況> 4月時点で43人（小学校1年生8人、小学生から高校2年生まで）在籍。 7月に小学校5年生1人利用契約終了。 8月より小学校4年生1人新規利用開始。 43人に9グループに分けて週1回の集団遊戯療法（力動性、関係性）および心理社会的支援（社会的コミュニケーション）を実施。親支援は希望者保護者への個別面談で9組の保護者に22回実施。				
2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること				
幼児期から学齢期への継続移行支援。保育所等訪問支援の充実。中核機能強化事業への取り組み。				
3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと				
市の発達相談から児童発達支援事業所へのケース引継ぎの在り方、方向性、必要性についての共有の場、機会づくり。				

施設名：子ども発達さぽーとセンターあゆみ園				
<u>1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて</u>				
<令和7年度グループ編成>				
曜日	時間	在籍児年齢 (学年)	人数	備考
月・木	9:30～12:00	2歳児	7人	
火・金		1～2歳児	9人	
水・土		3歳児	6人	
月・金	14:00～16:00	4歳児	9人	
火		4・5歳児	5人	土曜日に不定期登園
水	9:30～12:00	4・5歳児	7人	年長は土曜に不定期登園
土	14:00～16:00			
木	14:00～16:00	5歳児	6人	土曜日に不定期登園
<保護者支援の取り組み>				
*各グループごとに保護者担当を配置。				
子どもグループの療育にも加わり、チームとして子どもの姿を捉え課題や取り組みについて、グループ懇談や個人懇談を通してフィードバックしている。R7年度は5名で保護者対応。				
*グループ懇談は各月2～4回程度、個人懇談は各ケース1年に4～8回程度実施				
○グループ懇談では、それぞれのグループとしての狙いや、特徴に合わせて活動する中で見られる課題や行動を、保護者とVTR等を通して共有。				
○個人懇談では、個々の特性や発達状況を踏まえつつ、家庭での困り感や関り、園での心配事などに対応				
○グループ単位で、専門職などからの学習会の実施				
○発達テストの実施と、フィードバック				
<保育所等訪問支援事業の実施状況>				
*運動面に課題のあるケース；対象児6ケース、全37回訪問実施				
*年長児；対象児13ケース、全54回訪問実施				
⇒全19ケースに対し、理学療法士もしくは作業療法士を派遣し、専門的な知見からの相談や連携を実施。療育通園されていないケースの場合には、訪問後に懇談日を設けてフィードバックを行った。				
<居宅訪問型児童発達支援事業の実施状況>				
*全12ケースを対象とし、延べ241回の居宅訪問支援を行った。理学療法士を派遣。				
うち、3ケースは重心デイ、こども園、保育所等に繋がり、年度末で地域移行している。				
R7年度の後半には、人工呼吸器を使用するケースが加わり、重度化している。				
<放課後等デイサービス事業の実施状況>				
*あゆみ園とは別の場所で放課後デイサービスcalme(ちやるむ)を実施(月～土まで開所)				
現在の在籍は、高校2年生までを対象とした。				
在籍内訳は 小学生49人 中学生13人 高校生11人 計73名				
<u>2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること</u>				
*R6年度は新規入園児募集を停止し、在籍児童数を減らした中で、療育活動の組み立て方について、共有しながら検討する時間を大切に取り組んだ。				
その上で、R7年度は新規入園児の受け入れを実施し、共有しあってきた小集団療育の実践を行う				

こととした。

⇒結果的に、職員の人材育成も兼ねる取り組みとなったものの『集団療育の核となる人材』が育つ難しさは継続している。

＊年長児の保育所等訪問支援の実施

就学に向け、園所との情報共有や姿の見立てをすり合わせる機会となり、有効だった。

＊『遊びと相談会』を利用していた「医療支援」を必要とするケースの受け入れを実施。

2 ケースは酸素ボンベ使用

1 ケースは経管栄養、吸引が必要

結果として、酸素を必要としていた2 ケースに関しては、手術や身体機能の成長により、酸素吸入が不要となり、地域移行することができた。

経管栄養および吸引を必要とするケースに関しては、重心デイへの移行に繋がった。

⇒医療の発展とともに、多様な医療的ケアを必要とする子どもたちが増える中、医療だけでなく療育の提供ができる場(支援)の必要性を強く感じる結果となった。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

＊宇治市 児童発達支援事業所 連絡会議を開催

施設名：児童発達支援 おかめいんこ

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

<令和7年度グループ編成> 全て 10：00～12：30

曜日	たんぽぽ	ちゅーりっぷ	すみれ	人数
月	年長：3名	年少：2名 3歳児：1名 2歳児：1名	年中：2名 年少：1名	10名
火	年中：1名 年少：2名 3歳児：1名	3歳児：1名 2歳児：1名 1歳児：1名	1歳児：1名 3歳児：1名	9名
水	年長：3名 年中：1名	年少：2名 3歳児：1名	年中：1名 年少：1名	11名
木	年長：2名 年中：1名	年少：2名 3歳児：1名 2歳児：1名	2歳児：2名 1歳児：1名	10名
金	年長：2名 年中：2名	年中：1名 年少：1名	1歳児：2名	9名
祝日のみ	2名			
個別療育のみ	2名			

<保護者支援の取り組み>

- ・お迎え時、毎回活動の目的、小集団での様子、家庭や園での様子を共有。
- ・個別療育は保護者に見学してもらいその後面談を実施。
- ・通いやすいシステムをつくり（曜日をライフスタイルによって選択、振替可能）
- ・LINE を使用しすぐに相談できる体制
- ・おかめ会（保護者グループ）の実施。

<保育所等訪問支援事業の実施状況>

おかめいんこからは5名契約し、対象児に対して月2回の訪問を実施。おかめいんこ卒園児4名契約し内1名は月2回の訪問を実施。その他は関係機関連携で訪問を1年に1回程度実施。

<放課後等デイサービス事業の実施状況>

○かえるばんだ：対象→支援学校 ○ふたこぶらぐだ：対象→地域の学校
○ソロモン：対象→地域の学校 ○ちやうちやうぷらす：対象→重身、支援学校
おかめいんこからも利用の継続あり。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

- ・発達検査導入のシステムづくり（新版 K 式の導入、検査結果報告の面談等）
- ・園訪問のシステムづくり（頻度等の検討）

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

- ・訪問先で対象児以外の相談を受けることが多いため、乳幼児教育・保育支援センターとの連携。

施設名：京都府立こども発達支援センター				
1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて				
<グループ編成>				
◎総通園児数：96名（居宅3名含む）				
曜日	時間	在籍児年齢	人数	備考
火～金	9:30～12:30	2～5歳児	14（1）人	主に発達障害/特性が強い
月～金		2～3歳児	16（2）人	低年齢で主に発達障害/特性が強い
火～金		1～4歳児	12（1）人	運動面がゆっくり/発達障害やMRベース等
月・火 水・金		1～3歳児	14（0）人	医療的な配慮要ケース/未歩行児やMRベース等
火・木		3歳児	1人	重心
月	14:00～16:00	4～5歳児	9（1）名	主に発達障害/やりとり可
		4～5歳児	8（1）名	主に発達障害/特性が強い
		3～4歳児	8（1）名	主に発達障害/ゆっくりタイプ
木		5歳児	9（5）名	年長児クラス
水		2～4歳児	5（2）名	11月～開始 ※親子通園クラスから数名参加

※（ ）の人数は宇治市在住の方

<保護者支援の取り組み>

- ・クラス懇談を年2回実施。
- ・個別懇談を年2～3回＋必要時に随時実施。保護者からの相談も随時受けて対応。
- ・クラスごとに、保育士・医師・看護師・公認心理師・セラピスト等による保護者向けの学習会を実施。学習会後、保護者のみで交流する時間を確保。
- ・新規児対象：家庭訪問を実施。
- ・未就園児対象：地域の園とセンターの違いや就園までの流れ等を説明する学習会を実施。
- ・主に年中年長児対象：就学した先輩保護者との交流会を実施。
- ・主に年中年長児対象：就学の一連の流れや各学校の特色等を説明する学習会を実施。

<保育所等訪問支援事業の実施状況>

当センターの児童発達支援を利用中または利用終了の方を対象に契約。

令和7年度は88回実施。

【契約数】就学前：62名、就学児11名（宇治市/就学前：10名、就学児：4名）

<居宅訪問型児童発達支援事業>

- ・令和6年9月より、保健師等からの案内で1名開始。ご家庭を訪問し、療育を実施。
- ・養護施設（同法人）入所児童（2名）に対して、療育に加えて、保護者との関係作りを実施。

<放課後等デイサービス事業の実施状況>

- ・主に発達障害があり、人との関わりや集団活動、不安等の気持ちの向き合い方に難しさや困り感を持っている児が対象。SST等を取り入れた集団活動を実施。当センター診療所担当医師と相談後、対象となる方に事業説明を行っている。
- ・通所頻度：週1回（集団活動）＋個別療育（必要児のみ）
- ・基本、1年間の利用契約 ・定員10名
【契約数】47名（宇治市3名）、小1～高2の子ども達が通所。
- ・放課後等デイサービスの利用児の中で、不登校となっている希望者に対して、上記の通所頻度に追加してさらに週1～2回昼の時間帯に通所できる枠を設け、家から出る機会を作る。2名（宇治市0名）が利用。

<その他>

- ・保護者が子育てや子どもの様子等の不安や悩みを話したり相談したりできる場となる「おはなし広場とまり木」を年間8回実施予定（1回実施）。1名（宇治市0名）が利用。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

- ・京都府の南部地域の中核施設として、中核的機能の発揮。
- ・前年度、児童発達支援センターの多機能として保育所等訪問の充実を目指したが、不十分だったこともあり、今年度は通園児に対しての保育所等訪問支援事業の充実を図る。
（**予定訪問数** 新規就園ケース：年間3回 / 継続利用ケース：年間2回）
- ・放課後等デイサービスの支援内容等についての見直しを実施。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

- ・地域の幼稚園や保育所等を併用されるケースが増加。あわせて、並行通園以外で週1回の登園頻度ケースが増えてきている。通園のあり方等の再検討を予定している。
- ・圏域が広いこともあり、地域の情報を得づらい状況にある。宇治市の児童発達を実施されている事業所と情報交換及び情報共有を行っていききたい。

機関名：宇治児童相談所
1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて ○相談（来所・電話）があった就学前の児童を持つ保護者について、市の子育て相談や発達相談、または療育機関の活用についての促しなどの案内を行っています。 ○療育手帳判定や来所相談において発達検査を行った際に、保護者の意向に基づき、（保護者の同意を得たうえで）保護者や関係機関に結果をお伝えし、日常の対応や支援に役立ててもらえるように努めています。 （参考） ・身体障害者手帳を所持している方が、サービス利用のために療育手帳も希望される方が一定数おられます。 ・発達障害の診断がついておられる方で療育手帳が非該当となった場合には、精神障害者保健福祉手帳についてお伝えしています。 ・療育手帳を申請されたが、家から出られない状況の方もいらっしゃいます。状態の安定化を待つことや、何度か来所を試みてもらうなどの対応を行っています。 ・被虐待児の対応をする中で、療育手帳を案内するケースも複数あります。 ・書面による情報提供については、ほとんどの保護者が希望されています。
2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること 特別児童扶養手当（以下、特児）の診断について。児童相談所では嘱託医師による診察枠の中で、被虐待児等、医療的な視点からの見立てが必要なケースについての診察や特児の診察を行っています。特児の診察については、児童を一貫して診ていただく医師を地域の中で確保頂くことが望ましいです。主治医（かかりつけ医）がいるが、児相での診察を希望される場合もありますが、できる限り主治医（かかりつけ医）のもとで一貫して対応いただけるように引き続き案内したいと思っています。障害年金の診断に際しても、地域にかかりつけ医をもつていただくとスムーズであると考えます。
3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと 引き続き、上記にあげた特児手当診断書の作成にかかる地域の医療機関の充実。
4 その他 関係機関の取り組みを情報共有し、業務に活かしていけたらと考えます。

機関名：山城北保健所
1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて 【発達支援クリニック】（令和7年度） ・回数：年間7回（偶数月第3木曜日・奇数月第2木曜日） ・受診児：実7名（うち新規7名）延べ9名 ※全員が宇治市在住 ・結果：療育3名、就学1名、市フォロー1名、観察不要1名、継続1名 ・傾向：年齢は3歳児3名、4歳児1名、5歳児1名、6歳児2名 市のフォロー開始は11か月児健診～1名、1歳8か月児健診～4名、 その他2名は健診以外の時期（2歳・4歳頃の発達相談）～開始。 療育や医療機関受診の要否、児の特性への対応や就学に向けた専門医の助言等を 希望してクリニックを利用。 【発達障害児支援従事者研修会】（令和7年度） 第1回 講演＋事例検討「あの頃のわたしの思い、お話しします～子育て経験談から考える保護者 支援のヒント～」講師：ペアレントメンター2名 第2回 講演＋交流会「発達と運動のおはなし～なぜ運動なのか～」 講師 児童発達支援・放課後等デイサービス とらいひろば京田辺 原田代表 ・対象：認定こども園・保育所・幼稚園、認可外保育施設等の関係職員 ・結果：参加者は第1回30名、第2回58名。第1回の実施後アンケートより、保護者の実際の 声を聞くことができて良かった、グループワークで支援の視点や考え方が広がったという意見が多 かった。第2回では、現場で発達障害児の対応に苦慮している従事者が多いことが伺え、本研修の 第2弾を望む声もあった。 【管内市町の5歳児健診の取り組み状況】 ・6市町で開始済。（宇治市・久御山町・八幡市・京田辺市・井手町・宇治田原町） ・集団方式や園巡回方式等方法は様々に実施されている。 ・令和8年度は、京都府こども・子育て総合支援室にて「京都府5歳児健康診査の手引き」の作 成、5歳児健康診査従事者研修会を開催予定。 2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること 【発達障害児支援】 ・昨年度の研修会実施後アンケート等を参考にテーマを決定し、未就学児にかかわる従事者を対象 とした研修会を開催する。 【在宅療養児支援】 ・小児慢性特定疾病医療費助成受給者は、令和8年3月31日時点で管内全体383名（宇治市163 名）であった。そのうち受給者へのアンケートで把握できた医療的ケアが必要な受給者は管内全体 で78名（宇治市29名）、人工呼吸器装着児は管内で10名（宇治市6名）であった。 ・一部の小児慢性特定疾病児は、身体面や精神面等の発達上の課題を有する等、長期にわたって生 活に影響を及ぼすと考えられる。発達段階に応じたサービスが受けられるよう関係者と調整・支援 している。

